

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091700025		
法人名	社会福祉法人 光栄会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム栄寿の里 ほほえみユニット		
所在地	和歌山県紀の川市麻生津中1294-1		
自己評価作成日	平成24年7月26日	評価結果市町村受理日	平成24年10月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokouhyou.jp/kai.gosi.p/infonati.onPubl.i.c.do?JCD=3091700025&amp;SCD=320&amp;POD=">http://www.kai.gokouhyou.jp/kai.gosi.p/infonati.onPubl.i.c.do?JCD=3091700025&amp;SCD=320&amp;POD=</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成24年9月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームでは、野菜作りや散歩等の外出を行い、自然に恵まれた環境を体感していただいています。ご利用者の意見を取り入れ、ドライブや日帰り旅行等の行事を計画し、季節感を感じていただいたり、地域の一員であることを実感していただけるように取り組んでいます。ホーム内では、家庭的な雰囲気を大切に、職員はご利用者お一人お一人に合った支援を、ご利用者本人、ご家族、地域の方々と一緒に考えて、「ここに来て良かった」と言っていただけるよう支援させていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は高台に位置しており、建物の周りは自然が豊かである。利用者は鳥の鳴き声に耳を傾け、窓の外の景色が季節毎に変化していくのを感じ取っている。職員はやさしさと思いやりを常に心掛け、利用者一人ひとりがゆつくりと、いっしょに、楽しみながら、その人らしさを活かした生活が送れるように支援している。又事業所は地域社会とつながりながら利用者が当たり前の暮らしを続ける為には、地域で必要とされる活動や役割を積極的に担う事が不可欠であると考えており、地域との連携を更に深める取り組みを進めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をリビングルームに掲示し、職員全員で共有、実践し、日々取り組んでいる。必要時は当日勤務者がミーティングを開いている。月一回、必ず全員出席のユニットミーティングも開催している。欠席者もノートを読んで情報共有している。	事業所開設の際に、法人の理念をベースに職員間で相談して作り上げた理念を各ユニットに掲げている。管理者と職員は理念の共有を図りケア実践の基本としている。職員は理念にそった目標を各自設定し、サービスの質の強化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(敬老会、地域サロン等)に参加している。散歩や外出中に会った地域の方との挨拶や会話を通して、交流を図っている。栄寿苑での行事・クラブへの参加や利用されている友人知人に会いに行くこともある。	近くの畑で作業している方や外出時に会った地域の方々の挨拶や会話が日常的になされている。畑の作物の差し入れを受ける事もある。又地域の文化祭への出品や敬老会等の行事への参加を積極的に行っており、事業所全体で地域と交流できる絶好の機会と位置付けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議ではホーム内で実践している支援についての報告やテーマを決めた勉強会も開いている。地域サロンでは、参加されている地域の方に認知症予防学習やレクリエーション、体操の紹介、そして実際に体験もしていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域代表、ご家族代表、市の担当課、地域包括、関連施設からの出席があり、現状や取り組みについての報告と意見交換を行うことにより、サービス向上に活かしている。参加家族も徐々に増えている。	2月に1回開催する運営推進会議には、利用者、家族、地域代表者、市担当者、包括センター職員、法人施設職員等の参加を得ている。会議では事業所からの報告と共に、参加メンバーから質問、意見要望を受け、双方向の会議となるよう配慮されており、そこでの意見や要望をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当課への書類提出時に相談したり、情報提供を受けている。運営推進会議にも出席していただき、サービスについての意見や情報の交換を得ている。地域の方についての相談や見学の依頼にも対応している。	市の担当課には、定期的に訪れ、事業所の実情やケアサービスの姿勢を積極的に伝えている。担当者との話し合いを通して情報を共有しながら、連携を深めている。又包括センターの依頼を受け、地域サロンで認知症の人の理解や支援の方法について地域の人々に伝える事もあり、重要な連携活動となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを元実践している。外部研修や法人内定期勉強会に参加し知識を深めている。希望時はすきな時に外気浴等・散歩して頂き、利用者様同士の間係も大切にしている。家族様にも説明し、ご理解いただいた上、玄関は、日中は朝9時から夜7時までの開放を行っている。	マニュアルを用いて周知を図ると共に、外部や法人内での研修会参加、事業所の身体拘束廃止委員会での検討等を通して、代表者及び全ての職員は拘束となる具体的な行為を正しく理解している。身体拘束をしないケアの一環として玄関の施錠は夜間、早朝を除き行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを元実践している。外部研修や法人内定期勉強会に参加し知識を深めている。月一回身体拘束廃止委員会にて検討もしている。言葉使いや関わり方についても、互いに注意しあえる環境作りを努め、ミーティング等で話し合い実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する資料(日常生活自立支援事業や青年後見人制度など)をまとめ、いつでも閲覧できるようにしている。外部研修や法人内定期勉強会に参加し、知識を深め啓発している。ご家族からの相談も随時対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけて説明し、疑問や質問について納得し、理解を得るまで説明している。その上で、契約していただいている。契約内容の変更があれば、面会時の説明、または文章の送付の後、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や電話連絡時、ご利用者の状況を説明し、ご家族の意見、要望があるかを聞くようにしている。そして、事業所内で検討、対応したり、ケアプランにつなげている。意見箱も作り、意見を得られるようにしている。運営推進会議の出席家族にも意見を聞き、運営に反映させている。	全ての利用者には、家族等による定期的な訪問が実現しており、利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員に表わせる機会となっている。電話連絡時に聞き取る場合もある。又運営推進会議は外部者に意見等を表せる場となっており、得られた意見、要望に速やかに対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングでの意見交換、意見箱の設置、管理者及びユニットリーダーが個々に声をかけ、意見や悩み等に耳を傾け、普段からの職員間コミュニケーションを大切に深刻な問題にならないように努めている。役職者による年二回の評価と個人面談を実施、各個人の希望や意見、相談に対応している。	管理者やリーダーによる個別の聞き取り、ユニットミーティング等を通して得られた職員の意見や提案を代表者や管理者は運営に反映させている。加えて、事業所として代表者による定期の個人面談も実施しており、きめ細かな対応がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者はチーフやユニットリーダーとの相談の上、個人の能力や実績を評価している。必要であれば業務内容の見直しやユニット移動も行き、マンネリ化を防いでいる。毎年各自が前期・後期の目標を作成し、達成に向け前向きに取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や法人内定期勉強会への参加を促して、能力アップを図っている。外部研修は、参加する職員にあった内容を役職者間で検討し、同じ職員に片寄らないように配慮している。新職員には最低1か月のマンツーマン指導を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所職員の見学や外部研修参加を通じ、交流、情報や意見交換し、取り組みに反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の言葉によく耳を傾け、言葉の内外に潜む思いにも注意しながら、ご利用者の立場になって考える。表情やしぐさ等にも注目し、安心できる環境作りと信頼関係の構築に努めている。また、情報不足には、ご家族や以前利用していたサービスからの情報提供の協力を依頼している。常に笑顔での対応を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族より十分お話を聞き、不安や心配、要望等あれば解決に向け話し合い、ご家族の協力も得ながら対応し、相互関係を深めている。面会時の状態説明や電話連絡を随時行い、ご利用者の現状について理解して頂けるよう努め得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が一番必要かをご本人、ご家族と共に考え、話し合った上で、他のサービス利用も含むその時に一番よいと思われる支援方法を検討し、十分納得していただいた上で決定していただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能の見極めを注意深く行い、できることの喜びを感じていただくことに主眼を置き、できないことへの不安や自信喪失に配慮しながらさりげない支援を心掛けている。その時々のお気持ちを大切に、ゆっくり、一緒に、楽しみながら生活していることを共に実感している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日々の出来事や状況について説明し、理解していただいた上で、外出、外泊等の協力を得ながら、共にご利用者を支えていく関係性を築いている。面会や外出、行事参加ができるようご家族に電話や手紙を出して、積極的にお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得ながら、外出、外泊、知人や友人の訪問を受けられるよう支援している。また職員と共にドライブで外出し、馴染みの場所や行きたい場所に行ったり、地域の行事やサロン、栄寿苑を利用している知人や友人に会いに行けるよう支援している。遠方の方には、絵葉書を送ったり、電話をかけるといった支援も実施している。	正月やお盆の外出、外泊及び理容、墓参り等の外出については家族等に依頼しての実施である。隣接する老人ホームに入所している知人への訪問や以前に暮らしていた場所への外出等についても本人の希望に応じ職員同伴で出掛けている。又直接の訪問が困難な場合には、絵葉書や電話を利用して、本人がこれまで大切にしてきた関係の維持に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の身体状況、生活暦の違いで難しい部分もあるが、その時の状況に合わせて、孤立しないようできるだけ相互に関わりが持てるように支援している。ご利用者間でトラブルになる前に職員が先取りして、対応している。掃除、洗濯物をたたむ等できる方ができない方の手伝いをしてくださっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ、退去後もご家族と連絡を取ったり、入院される病院に情報提供をし、ご利用者ご家族が困ることのないよう対応している。職員が病院や施設に面会に行くこともある。また、病院や施設に連絡を取り、経過情報を収集し、その後について相談を受けることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者やご家族からの情報を元に、ご利用者の希望や意向、趣味その他について把握に努めている。自分では伝えることが難しいご利用者もおられるので、ご家族の意見も聞きながら、ご利用者の立場になって検討している。日常会話での何気ない言葉にもしっかり耳を傾け、そこに潜む思いにも注意する。	センター方式を活用して、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合には家族等からの情報をもとに、本人の視点に立って話し合っている。職員全員が一人ひとりの思いや意向について常に関心を払いながら、利用者がその人らしく暮らし続けられるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご家族や利用されていた事業所から情報を得ている。また、日常生活での知り得た情報についても、職員間で共有し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者についての情報を元に、その時々的心身状態を把握し、一人ひとりの生活リズムに合わせた支援をしている。変化があれば、24時間経過シートを活用やミーティング等を開き、対応方法の検討をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中で発生した問題や気づきがあれば、ご利用者やご家族、医療その他関連機関とも話し合いながら、それぞれの意見を反映し、現状に即した介護計画の作成と、半年に1回または必要に応じてモニタリング及び介護計画の見直しを実施している。	家族等の訪問時に利用者を交えて話し合うと共に、かかりつけ医等の関係者の意見やアイデアを参考にしながら、現状に即した介護計画を作成している。目標設定、モニタリング、結果の検証という一連の手続きを経て、定期的見直しはもちろんの事、状況の変化に即応した随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の個々の介護記録に、その日の言動を中心に、職員の対応や気づき、その他関連する情報を手書きで記入し、いつでも見れるようにしている。また検討事項はミーティング、周知事項は申し送り帳等を活用し、情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	普段よりご利用者、ご家族との関わりを大切にして思いを受けとめた上、できるだけ柔軟な支援ができるように協力施設・関連機関にも協力を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩、買い物、ドライブ等に出かけることで地域の方との交流をはかっている。個々にはご家族と共に行きつけの美容室に行ったり、実家に帰られることもある。法人内の行事にも積極的に参加し、知人友人と旧交を深められることもある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則としてご家族の送迎にて、かかりつけ医の受診を定期的に行っている。診察依頼書を作成し、詳しい状況をドクターに説明することでスムーズで適切な医療を受けられるよう支援している。協力医療機関へのかかりつけ医の変更も希望があれば行っている。 □	かかりつけ医は本人及び家族等の希望により選定し、受診は家族等の送迎を原則としている。事業所で作成した診察依頼書を用いてかかりつけ医との情報の共有を図りながら適切な医療が受けられるように支援している。急変時は関連医療機関で直ちに受診できる体制をとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師、介護職員が協力してご利用者の状態把握に努め、判断がつかない場合は昼夜問わず、すぐに協力医療機関に相談した上で、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は詳しい利用者情報を提供し、残存機能の低下予防の協力をお願いしている。電話や面会を通じて、状態把握に努め、早期退院が可能になるよう医療機関との連携に努めている。また、職員は早期発見を心掛け、入院のリスクを下げるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針は契約時に説明し、今後についてのご利用者またはご家族の思いや希望を随時聞くようにしている。その時の状況により、当ホームでできることを説明しながら、関係機関とも協力しながら、安心して生活していただけるよう支援している。	利用契約時及び入居後の状況に応じて、本人、家族等の意向を確認し、かかりつけ医等の関係者に対応方針の共有を図っている。事業所ができる最大の支援方法を説明すると共に、他の選択肢も視野に入れて、地域の関係者とチームで支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の緊急時対応マニュアルがあり、職員に周知し、それに則って対応している。法人内勉強会にて、AEDや救命措置の初期対応講習に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練をご利用者と共に実施している。近隣法人関連施設との相互協力関係と、防災ボランティアリーダー協会として地域との連携もとれる体制になっている。近隣職員が多い為、休みでも職員は地震災害情報を見たら、協力が必要か連絡するようにしている。緊急メールも発信できるようにしている。	利用者と職員が一緒に、年2回の避難訓練を行っている。昼間及び夜間を想定しての訓練である。事業所のみでの対応には限界がある為、隣接する同一法人の施設の協力や地域の防災ボランティアリーダーの協力が得られる体制となっている。又災害に備えて、必要物品(食料・飲料水・機器等)の備蓄を進めており、地域にも貢献できると考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名前は姓で呼んでいるが、ご利用者の希望により、下の名前で呼ぶこともあり、一人ひとりに合わせた対応をしている。慣れ合いにならないように、上司からや職員同士でも注意するようにしている。また、外部研修や勉強会での学びも取り入れている。	個人の人格の尊重はケア実践の基本原則であるが、実際には守り通す事が難しい事項である為、職員が利用者に向けて発している言葉の内容や語調等が誇りやプライバシーを損ねるものになっていないかを日常的に確認し、改善すべき点については事業所全体で取り組んでいる。個人情報については責任ある取扱いと管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より、ご利用者とのコミュニケーションをしっかりとり、思ったことを言いやすい雰囲気作りをしている。自己決定が難しい方には、職員から提案をすることで選択していただくこともある。希望にはご利用者の意見を聞き、ご家族の協力も得ながら、行事として予定を立てたり、その日の中で実現できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のその時々のお思いや気持ちを大切に、やりたいことや希望を聞いたり、時にはこちらから提案してみたりしている。職員本位とならないよう注意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を着て頂けるよう、化粧をして頂けるよう支援している。行きつけの美容室にご家族と行かれる方もいます。自己決定が困難な方には、こちらから提案することで自己決定を促したり、ご家族の意見を取り入れながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、行事や季節に合ったものを提供できるよう、ご利用者と一緒に献立を作成している。残存機能を生かして、食事の準備や片づけ、買い物等出来ることを実感していただけるような支援をしている。自家菜園でできた季節野菜と一緒に収穫し、調理して食べることもある。職員もご利用者と一緒に同じものをいただきながら食事を楽しんでいる。	事業所は暮らし全体の中でも食事は利用者にとって重要な位置にあると考えており、利用者は食事にかかわる一連の作業に持てる力を発揮している。同じ食卓を囲んでの楽しい食事は他の利用者や職員との関係づくりにも大いに役立っている。自家菜園からの収穫物が食卓を更に盛り上げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の増減、医師の指示を踏まえ、個々にあった食事形態(食べやすいように小さく切る、軟らかさの工夫等)、食事量・水分量の調整と摂取量の確認、食事制限の方への個別対応を行いながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者の口腔状態やその方に合わせた口腔ケアをしている。定期的に歯科衛生士の訪問があり、気になる方を診てもらい、個々のケアにつなげている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握している。ご利用者が発するサインを見逃さず、自尊心を傷つけないよう配慮しながら、排泄の自立に向けた支援を実施している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者の力に合わせてさりげなく声かけやトイレ誘導を行いながら、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。紙パンツやパッド等を利用する場合は根拠を明確にすると共に常に見直しを行う事で着実な成果がみられ、利用者及び職員は力を得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	24時間の排泄チェック表を活用し、排便の有無・量・形状を確認している。個々に応じた対応(体操、水分摂取、乳製品や野菜ジュースの摂取、廻状マッサージ、食物繊維の摂取等)をして予防に取り組んでいる。便秘が酷い場合、医師の指示により、緩下剤を服用される方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望や体調に合わせて、毎日～2、3日に一回程度(最低週2回)の入浴支援を行っている。16時前後から開始し、できる限り希望にそった順番で対応している。体調不良者や拒否される方には無理強いをせず、清拭や足浴等の支援をしている。早い時間を希望される方への対応も行っている。	本人のこれまでの生活習慣や、希望に合わせて入浴できる体制をとっている。友人同士で入浴を楽しむ利用者もある。入浴を拒む利用者については本人の思いに添いながら、職員が連携して声かけや対応の工夫を試みており、場合によっては清拭や足浴で代替している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の状態をよく見て、疲れ気味の時は午後に居室での昼寝を提案したり、ご利用者の希望を取り入れ、運動やレクリエーション等の活動機会を作り、集中すること・体を動かすことで生活リズムをつくり、夜間気持ちよく眠れるように支援している。しかし、活動が嫌いな方もいる為、無理強いをしないが、参加しやすい雰囲気を創出するよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に全内服薬の効能書をもらっている。職員はそれを読んで用量、用法、副作用等について理解した上で、服薬支援し、症状の変化等の確認に努めている。看護師は主治医等に確認し、特に注意が必要な方について、より詳しく職員が理解しやすいよう伝達を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴等の様々な情報から、クラブ活動や趣味、掃除・洗濯・食事の準備等の日常生活内の活動といった、個々の力を活かした役割や楽しみを実感していただけるよう支援している。また、希望を実現させることで、生活に張り合いや喜びを感じていただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩や日光浴、ドライブ、買い物等行い気分転換ができるように支援している。日帰り旅行や外食、地域の行事への参加等も職員がご利用者の意見を取り入れながら予定を作り、実施している。ご利用者の実家等、ご家族の協力が必要な場合は、相談の上、実現できるよう支援している。	日常的に、事業所周辺の散歩や食材の買い出しに出掛けており、利用者と職員双方にとっての気分転換やストレス発散の貴重な機会となっている。又利用者の希望、季節や地域のその時々状況に合わせて、家族等の協力を得ながら一人ひとりが外出を楽しめる支援に取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者自身で管理したい方にはご家族に了解を得て、所持して頂いている。希望により職員と買い物に行くこともあり、自分で買う楽しみを持って頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員の支援により、毎月絵手紙をご家族や兄弟に送られるご利用者もいる。季節のハガキ(年賀状、暑中見舞い等)もご利用者の希望を聞きながら、送っている。希望があればその都度、ご利用者の代わりに電話をかけて取り次いでいる。(電話のかけ方がややこしい為)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごせるように、室温や換気に配慮している。季節感が味わえるよう、飾りつけや花を置く工夫をしている。天窓から自然光が入るようになっている。建物の周りには自然に囲まれているので、鳥の鳴き声が聞こえたり、窓の外の景色が季節毎に変化していくのを感じることができる。	共用の空間の五感刺激には全職員が日常的に注意を払い、天窓からの採光や外気の取り入れ等で、居心地よく過ごせるよう配慮している。フロアには行事の写真や季節の花等を適度に配置しており、生活感や季節感のあるものをうまく利用しながら暮らしの場を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファやテーブルがあり、仲のよい方が座って談笑したり、お茶を飲んだりされている。ひとりでウッドデッキのベンチや玄関先のえん床に座りに行かれる方もいれば、仲のよい方同士で行かれることもある。和室でくつろがれる方もいる。内外に居場所を作る工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にベッド・整理タンス・小テーブルを備え付けている。馴染みの家具や行事写真、絵葉書等を飾ったりして居心地よく過ごせる工夫をしている。余計に混乱される方もいるので、様子を見てご利用者の意見も聞きながら、ご家族と相談して決めることもある。	ベッド、整理タンス、小テーブルについては事業所が居室に備え付けているが、利用者は各々馴染みの物(家族の写真・化粧品・ソファ等)を持ち込み、その人らしさを表わしている。事業所はプライバシーを大切にしながら、居心地よく、安心して過ごせる環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過剰な支援とならないように、できることはしていただけるような安全な環境を作り、一人ひとりに合わせた支援ができるよう心がけている。動線にはできる限り物を置かないようにし、自由に安全に移動できるよう配慮している。わかりやすいしるしを付けることで、視認しやすい工夫もしている。		